



京橋興産がシーアールイー<3458>株式の変更報告書を提出（保有減少）



シーアールイー<3458>について、京橋興産が3月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「単体株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、京橋興産のシーアールイー株式保有比率は、49.22%と1.06%減少した。

報告義務発生日は、2018年3月14日。